

インデックスファンドJPX日経400

設 定 日 : 2014年1月31日

償 還 日 : 無期限

決 算 日 : 原則、毎年2月8日

収 益 分 配 : 決算日毎

基 準 価 額 : 40,936円

純資産総額 : 173.70億円

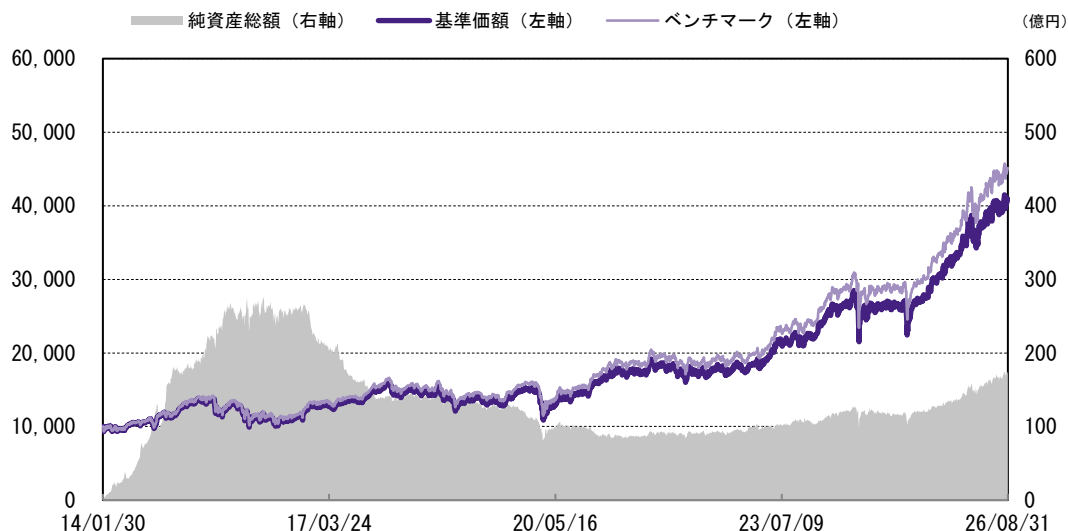
※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運 用 実 績

<基準価額の推移グラフ>



※設定日の前営業日を10,000として指数化しています。

※基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

※ベンチマークは、「JPX日経インデックス400（配当込み）」です。後述の「ファンドの特色」をご参照ください。

<基準価額の騰落率>

	1 カ月	3 カ月	6 カ月	1 年	3 年	設定来
当ファンド	3.28%	3.89%	5.82%	37.77%	86.70%	309.36%
ベンチマーク	3.33%	4.07%	6.21%	38.73%	90.54%	351.41%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

<分配金実績（税引前）>（円）

22/02/08	23/02/08	24/02/08	25/02/10	26/02/09
0	0	0	0	0

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ポートフォリオの内容

＜資産構成比＞

株式	100.0%
うち先物	2.2%
現金その他	2.3%

＜国内株式組入上位5業種＞

	業種	比率
1	電気機器	19.1%
2	卸売業	8.6%
3	銀行業	7.4%
4	機械	6.7%
5	情報・通信業	6.1%

＜株式組入上位10銘柄＞（銘柄数 400銘柄）

	銘柄	業種	比率
1	リクルートホールディングス	サービス業	2.31%
2	ソニーグループ	電気機器	1.76%
3	日立製作所	電気機器	1.75%
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.65%
5	伊藤忠商事	卸売業	1.63%
6	三井物産	卸売業	1.60%
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.60%
8	三菱商事	卸売業	1.59%
9	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.58%
10	東京海上ホールディングス	保険業	1.54%

※インデックスファンドでは、実質の株式組入比率は通常100%を目標にして運用を行ないます。

※追加設定や解約への売買対応により、株式組入比率は100%から乖離する場合があります。

※「国内株式組入上位5業種」「株式組入上位10銘柄」はマザーファンドの状況です。

※「資産構成比」「株式組入上位10銘柄」の比率は対純資産、「国内株式組入上位5業種」の比率は対組入株式時価総額です。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

JPX日経インデックス400の概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

8月の国内株式市場は、JPX日経インデックス400指数が前月末比プラスとなりました。中東情勢の先行き不透明感を背景に世界的な金利の先高観が意識されたことや、4－6月期国内総生産（GDP）速報値が市場予想を下回ったことなどが株価の下落要因となったものの、米国の利上げ観測が後退した場面で半導体関連株が買われたことや、米国とイランの対立長期化を背景に海上運賃の上昇が続くとの見方から海運株、海外景気の動向に左右されにくい内需関連株が堅調な動きとなったことなどから、国内株式市場は上昇しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色



わが国の金融商品取引所に上場している株式などを主要投資対象とします。

◆主に「インデックス マザーファンド JPX日経400」に投資を行なうファミリーファンド方式で運用を行ないます。

※「JPX日経インデックス400」への連動をめざすETF(上場投資信託)に投資する場合があります。



「JPX日経インデックス400(配当込み)」の動きに連動する投資成果をめざします。

◆JPX日経インデックス400は、JPX総研および日本経済新聞社によって算出されている指数です。

JPX日経 インデックス 400とは

東京証券取引所のプライム市場、スタンダード市場、グロース市場に上場する銘柄を対象とし、流動性だけでなく、ROE(自己資本利益率)や営業利益などを銘柄選定基準として算出された、浮動株調整後の時価総額加重型の株価指数です。

2014年1月6日に算出が開始され(起算日:2013年8月30日、基準値:10,000)、原則として400銘柄で構成されます。

※連動をめざす対象指数(ベンチマーク)については、当ファンドの商品性および運用上の効率性などを勘案して、委託会社の判断により変更する場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

- 「JPX日経インデックス400」は、株式会社JPX総研(以下「JPX総研」という。)および株式会社日本経済新聞社(以下「日経」という。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- 「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全てJPX総研、株式会社日本取引所グループおよび日経に帰属しています。
- 当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研および日経は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に向ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／国内／株式／インデックス型
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
信託期間	無期限（2014年1月31日設定）
決算日	毎年2月8日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用があります。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.75%（税抜2.5%）以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
--------	--

換金手数料	ありません。
-------	--------

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率0.605%（税抜0.55%）</u> ※この他に、上場投資信託証券に投資した場合には、当該上場投資信託において運用管理費用がかかります。
------------------	--

その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、 監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。
------------	---

組入有望証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有望証券関連報酬（有望証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式（預託証券を含みます。以下同じ。）を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

<JPX日経インデックス400（配当込み）と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率をJPX日経インデックス400（配当込み）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

- ・ JPX日経インデックス400の採用銘柄以外の銘柄に投資をする場合があること、JPX日経インデックス400の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・ 分配原資となる組入銘柄の配当金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。
- ・ 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとJPX日経インデックス400の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。
- ・ 有価証券の貸付による品貸料が発生すること。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様「インデックスファンドJPX日経400」へのご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認くださいのうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○		○	
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本 S T O 協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社 S B I 新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
九州 F G 証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
静銀ティエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第192号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			
大和証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本 S T O 協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
西日本シティ T T 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社八十二長野銀行 （委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第3号	○			
株式会社肥後銀行 （委託金融商品取引業者 九州 F G 証券株式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第3号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱 U F J e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第10号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。